

〔第 3 期〕

決 算 公 告

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

自 平成24年11月 1日
至 平成25年10月31日

株式会社エイブル&パートナーズ

東京都港区元赤坂一丁目 5 番 5 号

貸借対照表

(平成25年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,739	流動負債	8,703
現金及び預金	819	短期借入金	8,210
貯蔵品	1	1年内リース債務	36
前払費用	47	未払金	130
未収収益	0	未払費用	71
短期貸付金	813	預り金	3
未収法人税等	29	前受収益	220
前払金	24	賞与引当金	18
その他	4	役員賞与引当金	2
固定資産	26,148	その他	10
有形固定資産	316	固定負債	16,232
建物	110	長期借入金	15,830
工具器具備品	6	長期リース債務	195
土地	22	長期未払金	69
リース資産	176	その他	137
無形固定資産	13,087	負債合計	24,936
商標権	34	(純資産の部)	
ソフトウェア	12	株主資本	2,952
のれん	13,006	資本金	100
リース資産	32	資本剰余金	4,925
その他	1	資本準備金	2,512
投資その他の資産	12,744	その他資本剰余金	2,412
関係会社株式	12,369	利益剰余金	△2,072
長期貸付金	60	その他利益剰余金	△2,072
差入保証金	293	繰越利益剰余金	△2,072
その他	21	純資産合計	2,952
資産合計	27,888	負債純資産合計	27,888

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成 24 年 11 月 1 日から
平成 25 年 10 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,730
営 業 費 用		1,674
営 業 利 益		3,055
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	210	
広 告 代 理 売 上	32	
受 取 賃 貸 料	144	
そ の 他	6	395
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	362	
広 告 代 理 原 価	30	
そ の 他	87	481
経 常 利 益		2,969
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	59	59
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	4,228	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	55	4,283
税 引 前 当 期 純 損 失		1,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	0	
法 人 税 等 調 整 額	12	12
当 期 純 損 失		1,267

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - ・ 建物 6～24年
 - ・ 工具器具備品 4～18年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 - 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ ヘッジ手段 金利スワップ
 - ・ ヘッジ対象 借入金の支払利息
 - ③ ヘッジ方針
 - 金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

従来、子会社からの受取配当金は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度の3月1日以降より営業収益として計上する方法に変更しました。

この変更は当社が平成25年3月1日に株式会社エイブル&パートナーズを吸収合併するとともに事業目的を変更し、当該収益が主たる事業となったことからこれを適切に表示するために行ったものであります。

この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、営業収益は3,600百万円、営業利益は3,600百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益以下に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保対応債務

担保提供資産

現金及び預金 36百万円

なお、上記の担保資産については、関係会社の仕入債務4百万円の担保に供しておりますが、担保提供料は受領しておりません。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 64百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 815百万円

長期金銭債権 46百万円

短期金銭債務 6,553百万円

長期金銭債務 136百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

① 営業収益 4,723百万円

② 営業費用 180百万円

③ 営業取引以外の取引高 4,720百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,250株	一株	一株	50,250株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、設備投資に必要な資金、その他所要資金は金融機関又は関係会社からの借入により資金を調達する方針にしております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように金利スワップ取引を行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

貸付金は、子会社等に対する債権であり、子会社等の信用リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び貸付資金であります。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

貸付金は、子会社等に対する債権であり、当該信用リスクの管理にあつては、定期的に貸付先の財務状況を把握し、回収可能性の評価を決算期ごとに確認しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、評価を省略しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告により作成された予算に基づき、担当部門が資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	819 百万円	819 百万円	— 百万円
(2) 未収収益	0	0	—
(3) 短期貸付金	813	813	—
(4) 未収法人税等	29	29	—
(5) 長期貸付金	60	57	△2
資産計	1,721	1,719	△2
(1) 短期借入金	8,210	8,210	—
(2) リース債務(流動負債)	36	41	4
(3) 未払金	130	130	—
(4) 未払費用	71	71	—
(5) 預り金	3	3	—
(6) 長期借入金	15,830	15,362	△467
(7) リース債務(固定負債)	195	183	△11
負債計	24,477	24,002	△475
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収収益、(3)短期貸付金、(4)未収法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

取引先（金融機関等）から提示された価格等によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(3) 未払金、(4)未払費用、(5)預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(6)長期借入金、(7)リース債務（固定負債）

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式（非上場株式）	12,369
差入保証金	293
長期未払金	69

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	7	百万円
その他	5	
繰延税金資産小計	12	
評価性引当額	△12	
繰延税金資産合計	—	

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱エイブル&パートナーズ	東京都港区	3,000	持株会社	(所有) 直接 75.0 間接 25.0	役員兼任・ 資金の借入	資金の借入 資金の借入に係る 支払利息 配当金の受取 債務被保証 担保の被提供	1,500 29 210 18,170 18,170	— — — — —	— — — — —
同上	㈱エイブル	東京都港区	80	不動産賃貸 貸仲介業	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員兼任	経営指導料の受取 資金の借入に係る 支払利息 資金の貸付 資金の回収 資金の貸付に係る 受取利息 事務所賃貸料の受取 関係会社株式の売却 関係会社株式の譲渡 関係会社株式売却損 債務被保証 担保の被提供	816 25 1,188 400 0 74 5,288 4,288 17,390 12,173	— — 短期貸付金 — 未収収益 預り保証金 前受収益 — — — —	— — 788 — 0 82 9 — — — —
同上	㈱CHINTAI	東京都港区	2,070	賃貸物件 情報提供サービス	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員兼任	経営指導料の受取 現物配当の受取 資金の借入 資金の借入に係る 支払利息 事務所賃貸料の受取 債務被保証 担保の被提供	170 3,600 950 52 49 17,390 5,217	前受収益 — 短期借入金 未払費用 預り保証金 前受収益 — —	133 — 6,550 13 54 6 — —
同上	㈱CHINTAI ラベルサービス	東京都港区	330	一般旅行業	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員兼任	担保の提供	36	現金及び 預金	36

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有する 会社	エイブル保証㈱	東京都港区	100	賃貸アパート、マンションのサブリース業	—	当社が賃貸物件を賃借	事務所賃貸借料等の支払	22	差入保証金前払費用	55 2
同上	株ダイケン	兵庫県宝塚市	80	経営コンサルティング業	—	当社が経営指導を委託	経営指導料の支払	25	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱エイブル&パートナーズとの取引

- ① 当社(旧社名 ㈱A Cコーポレーション)は平成25年3月1日付で、当社を吸収合併存続会社、㈱エイブル & パートナーズを吸収合併消滅会社として合併し、当社は同日付で商号を㈱エイブル&パートナーズに変更しております。上記の取引金額は当該合併の直前までの取引金額を記載しております。また、議決権等の所有割合は、当該合併の直前の所有割合を記載しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の貸付条件については、交渉の上決定しております。
- ③ 債務被保証については、当社の銀行借入に対して、同社が債務保証したものです。取引金額は、対応する債務の合併直前の残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
- ④ 担保の被提供については、当社の銀行借入に対して、同社が担保提供(物上保証)したものです。取引金額は、対応する債務の合併直前の残高を記載しております。なお、被担保提供料は支払っておりません。

(2) ㈱エイブル(100%子会社)との取引

- ① 経営指導料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の借入条件については、交渉の上決定しております。
- ③ 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の貸付条件については、交渉の上決定しております。
- ④ 事務所賃貸料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ⑤ 関係会社株式の売却価格は、独立した第三者による価格評価を勘案して決定しており、この取引による売却損を特別損失に計上しております。
- ⑥ 債務被保証については、当社の銀行借入に対して、同社が債務保証したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
- ⑦ 担保の被提供については、当社の銀行借入に対して、同社が担保提供(物上保証)したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、被担保提供料は支払っておりません。

(3) ㈱CHINTAI(100%子会社)との取引

- ① 経営指導料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 現物配当については、平成25年10月30日開催の同社の臨時株主総会に基づき、当社が所有していた当社への貸付金債権を同日付で当社に対して現物配当したものです。
- ③ 資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の借入条件については、交渉の上決定しております。
- ④ 事務所賃貸料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ⑤ 債務被保証については、当社の銀行借入に対して、同社が債務保証したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
- ⑥ 担保の被提供については、当社の銀行借入に対して、同社が担保提供(物上保証)したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、被担保提供料は支払っておりません。

(4) ㈱CHINTAIトラベルサービス(100%子会社)との取引

担保の提供は、同社の仕入債務4百万円に対するものです。なお、担保提供料は受領しておりません。

(5) エイブル保証㈱(主要株主である佐藤茂氏及びその近親者が100%を所有)との取引

事務所賃貸借料等の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

(6) 株ダイケン(主要株主である佐藤茂氏及びその近親者が100%を所有)との取引

経営指導料の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	58,752 円 20 銭
(2) 1株当たり当期純損失	25,228 円 04 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

<附属明細書>

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	—	128	4	123	13	4	110
	工具器具備品	—	20	3	17	10	1	6
	土地	—	22	—	22	—	—	22
	リース資産	—	245	27	217	40	24	176
	計	—	416	36	380	64	30	316
無形 固定 資産	商標権	—	42	—	42	7	2	34
	ソフトウェア	—	58	34	24	11	3	12
	のれん	—	13,462	—	13,462	456	456	13,006
	リース資産	—	34	—	34	1	1	32
	その他	—	1	—	1	—	—	1
	計	—	13,599	34	13,565	477	464	13,087

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

①合併により被合併法人より承継

・建物	121 百万円
・工具器具備品	16 百万円
・土地	22 百万円
・リース資産（有形）	237 百万円
・商標権	42 百万円
・ソフトウェア	24 百万円

②その他

・のれん（合併により発生）	13,462 百万円
・ソフトウェア（会計用ソフトウェア）	34 百万円
・リース資産（無形）（会計用ソフトウェア）	34 百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

・リース資産（有形）（船舶リースの終了）	27 百万円
・ソフトウェア（会計用ソフトウェアをリース会社へ売却）	34 百万円

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
賞 与 引 当 金	—	35	17	—	18
役 員 賞 与 引 当 金	—	2	—	—	2

(注) 1. 計上の理由及び金額の算定方法は個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 当期増加額には合併による被合併法人からの承継金額が含まれております。

賞与引当金 11百万円

役員賞与引当金 1百万円

3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	61	
役 員 報 酬	189	
給 与 手 当	217	
賞 与	7	
賞与引当金繰入額	18	
役員賞与引当金繰入額	0	
地 代 家 賃	269	
減 価 償 却 費	38	
の れ ん 償 却 額	456	
そ の 他	414	
合 計	1,674	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。